

消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

サイト内検索

■ [サイトマップ](#) ■ [Ei](#)

■ [消費者庁とは](#) ■ [消費者からの電話窓口](#) ■ [事業者からの重大製品事故情報入力](#) ■ [組織図](#) ■ [トップページ](#)

[震災](#)

[安全](#)

[食品](#)

[表示](#)

[取引](#)

[教育](#)

[地方](#)

[制度](#)

[調整](#)

[トップ](#) > [東日本大震災についてのお知らせ](#) - 消費者庁



東日本大震災についてのお知らせ

- 生活関連物資情報
- 食の安全に関する情報
 - 牛に関する情報
 - 米に関する情報
 - その他の食品の出荷制限等に関する情報
 - 食品と放射能Q&A
 - 消費者担当大臣のメッセージ
 - 食の安全に関する消費者の意識調査
 - リンク集
- 詐欺・悪質商法、消費生活相談に関する情報について
- 食品表示に関する情報
- 節電・計画停電に関する情報
- 関係省庁との連携
- その他
- 首相官邸及び各省庁等へのリンク

御注意ください

- 消石灰による失明事故発生(国民生活セター公表資料)
- マクラーレン社製ベビーカーによる指のみ込み事故の防止について
- 小麦加水分解物含石鹼に関する情報
- エア器具の事故防止に関する緊急的な取組について
- 子どもの誤飲事故防止に関する対応ー子ども用金属製アクセリーの調査結果を踏えてー
- こんにやく入りゼリーによる窒息事故防止のための情報提供(追記しました。)
- 夏の事故やトラブルご注意ください
- 小麦加水分解物含石鹼「茶のしずく石鹼」について
- 扇風機の発煙・発火にご注意ください
- 商品券(プリペイドカード)の払戻しについて
- 自転車用幼児座席(足乗せ部)の破損・脱について
- 乗用車用フロアマットの取扱いに関する注意喚起について
- 消費者庁を名乗る電話に御注意!
- テレビ台(強化ガラス製)のガラスが割れ・事故について
- 除雪機の取扱いに注意!
- 自転車用幼児座席! コール実施の周知等に関する協力要請について
- 飲食物に似ている商品の誤飲・誤食に注意!
- パワーウインドの事に注意!
- 冬の事故やトラブル注意!
- 未公開株など新たな口による詐欺的商法



※平成23年10月21日付改訂版

1. 生活関連物資情報

- ◆ [蓮舫消費者担当大臣からの生活関連物資の購買に関するお願い](#) [HTML版 PDF版]
- ◆ 平成23年4月28日: 物価担当官会議 [議事概要: HTML版 PDF版]
 - 議事次第 [PDF: 89KB]
 - 資料1 [PDF: 252KB]
 - 資料2 [PDF: 135KB]
 - 資料3 [PDF: 145KB]
 - 資料4 [PDF: 4.2MB]
 - 資料5 [PDF: 284KB]
 - 資料6 [PDF: 505KB]
- ◆ 平成23年4月4日: 物価担当官会議 [議事概要: HTML版 PDF版]
 - 議事次第 [PDF: 95KB]
 - 資料1 [PDF: 586KB]
 - 資料2 [PDF: 538KB]
 - 資料3 [PDF: 196KB]
 - 資料4 [PDF: 4.3MB]
- ◆ 平成23年3月17日: 生活関連物資にかかる消費者の買いだめ等に係る販売事業者への協力要請のお願い [PDF: 42KB]

生活関連物資について、各事業者から消費者に対し不要不急の購入、買い急ぎ、買いだめなどを控えてもらいたいことをお願いしていただくことも有効であることから、この旨、関係団体を通じて各事業者に伝わるよう、消費者庁から経済産業省に対し要請しました。
- ◆ 平成23年3月17日: 生活関連物資の買いだめに関する意見交換会の開催について
 - 議事次第 [PDF: 99KB]
 - 出席者一覧 [PDF: 60KB]
 - 資料1 (会議資料から若干修正) [PDF: 107KB]
 - 資料2 [PDF: 97KB]

- 平成23年3月17日: 蓮舫大臣による生活関連物資の買いだめに関する小売店舗の視察
- 平成23年3月14日: 物価担当官会議(概要及び消費者担当大臣のコメント)
東日本大震災にかかる生活関連物資等の供給の確保及び価格の安定について、各府省の連携の下に価格動向の調査・監視、国民への情報提供等を行っていくことを、政府として申し合わせました。

2. 食の安全に関する情報

「食品と放射能」の問題に関する消費者庁の取組についてとりまとめ公表いたしました。さらに、消費者へのわかりやすい情報提供の一環として、「牛肉の安全確保を確立するための仕組み」について、公表されている関連資料をもとに消費者庁においてまとめました。

- 「食品と放射能」の問題に関する消費者庁の取組について[PDF:129KB]
 - 地方自治体における放射性物質検査体制の整備
 - 消費者へのわかりやすい情報提供
 - 消費者とのリスクコミュニケーションの強化

- これまでに暫定規制値を超えた食品の一覧はこちら

更新!

- 食品と放射能に関するリスクコミュニケーション等について
- 放射性物質による食品への影響に係るリスクコミュニケーション等の活動について(平成23年10月11日)
- 牛肉の安全確保を確立するための仕組み(平成23年11月7日現在)
- 原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づく食品の出荷制限の設定について(原子力災害対策本部長指示)(平成23年11月7日)
 - 栃木県に対し、栃木県の一部地域において産出される露地栽培の原木クリタケについて、出荷制限が指示されました。
- 原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づく食品の出荷制限の設定について(原子力災害対策本部長指示)(平成23年10月31日)
 - 福島県の一部地域において産出される露地栽培の原木ナメコについて、出荷制限が指示されました。
- 原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づく食品の出荷制限等の設定及び解除について(原子力災害対策本部長指示)(平成23年10月28日)
 - 福島県広野町及び川内村で産出される結球性葉菜類及びアブラナ科の花蕾類について、出荷制限が解除されました。
- 原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づく食品の出荷制限等の設定及び解除について(原子力災害対策本部長指示)(平成23年10月18日)
 - 福島県二本松市で産出される原木シタケ(露地栽培)、福島県喜多方市で採取される野生キノコに出荷制限が指示されました。
- また、茨城県古河市、常総市、坂東市、八千代町及び境町で産出される茶について出荷制限が解除されました。
- 原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づく食品の出荷制限等の設定及び解除について(原子力災害対策本部長指示)(平成23年10月14日)
 - 茨城県鉾田市及び土浦市で産出される原木シタケ(露地・施設栽培)、小美玉市及び行方市で産出される原木シタケ(露地栽培)、福島県伊達市及び桑折市で産出されるユズに出荷制限が指示されました。
 - また、神奈川県愛川町及び清川村で産出される茶について出荷制限が解除されました。

(1) 牛に関する情報

更新!

● 放射性物質に関する肉の検査結果がわかる牛の個体識別番号リスト(随時更新)

暫定規制値を超えた放射性物質が含まれた稲わらを給与された可能性のある牛の個体識別番号リスト(厚生労働省が公表)を、放射性物質に関する肉の検査結果がわかるように整理しました。消費者及び事業者(流通業、外食産業等)の皆様にご利用いただけるように掲載しています。

* 福島県[PDF:445KB]

* 福島県以外(14道県)[PDF:1,301KB]

※平成23年11月7日厚生労働省公表資料をもとに作成。

● 出荷制限について(平成23年8月25日更新)

福島県、及び宮城県、岩手県、栃木県において飼養されている牛について、出荷制限の指示が出されておりましたが、各県が定める出荷・検査方針に基づき管理される牛について解除されました(一部解除)。

● 厚生労働省及び農林水産省への要請について(平成23年7月19日)

福島県南相馬市から出荷された牛17頭の肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されましたが、このうち6頭分については11都道府県(東京都、神奈川県、愛知県、北海道、徳島県、高知県、静岡県、千葉県、大阪府、兵庫県、秋田県)に流通し、8都道府県(東京都、神奈川県、愛知県、北海道、徳島県、高知県、静岡県、大阪府)において店頭販売などで消費された可能性があると報告されています。

また、福島県浅川町、郡山市、喜多方市、相馬市等からは高濃度の放射性セシウムが含まれた稲ワラを餌として与えられた牛が食用に出荷されたと報告されており、現在、流通状況等の調査が行われています。

こうした状況を受け、消費者庁長官より、厚生労働省及び農林水産省に対し、消費者への情報提供等に関する要請を行いました。(要請文書はこちら)

ご注意!

- 介護ベッド用すりすりすき間に頭や首、手などを挟む事故等に関する注意喚起について
- 電動車いす(ハンドル形)の使用に関する注意喚起について
- 儲け話に注意!(改貸金業法の完全施行に伴う注意喚起について)(平成22年10月:日更新)
- 過去の「御注意ください!」はこちら

パブリックコメント意見募集

- 現在募集している案件はありません

活動

- 大臣等記者会見
- 大臣の活動(フォトレポート)
- 報道発表資料
- 政務三役会議
- 内閣府政策会議
- 審議会・懇談会等
- 統計情報・調査結果
- 年次報告書等
- 国際業務

情報提供

- 情報公開・個人情報
- 公益通報
- 法令等遵守
- 法令適用事前確認(ノークションレタ)
- 予算・決算・税制・機構定員
- 政策評価
- 調達情報
- 消費者庁所管特例民法法人一覧
- 政府広報
- パンフレット
- 子ども霞が関見学ツアー
- その他

- 消費者委員会
- 国民生活センター
- 旧国民生活政策センター
- 消費者行政推進会議

組織・制度

- 消費者庁について
- 大臣・副大臣・大臣政務官・長官
- 採用情報
- 所管の法令等
- 国会提出法案

なお、厚生労働省において、これまで放射性セシウムが含まれた稲わらを餌として与えられた牛の「[個体識別番号](#)※」(番号は[こちら](#))を公表しています。牛肉の商品ラベルに個体識別番号が記載されていますので、ご心配の方は、番号を確認することが可能です。もし、公表されている番号と同じ番号の商品をお持ちの場合は、[最寄の保健所に連絡してください](#)。

※ 国内で飼養された牛の精肉には、法律に基づき、牛の個体識別番号が表示されています。

個体識別番号により、その牛がいつ・どこで生まれ、育てられ、食肉処理されたかや、品種などが確認できます。

(詳細は[こちら](#))

● 関係省庁・都道府県公表資料(随時更新)

- (1) 厚生労働省公表資料
- (2) 農林水産省公表資料
- (3) 都道府県公表資料

◎8月4日付けで「[検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方](#)」(原子力災害対策本部)が改定され、新たに牛肉と米が追加されました。

(2) 米に関する情報

8月以降収穫期を迎える米について、[作付制限や放射性物質調査、店頭での表示方法等の関連情報をまとめました](#)。

● 作付制限について

生産した米(玄米)が食品衛生法上の暫定規制値を超える可能性の高い地域については、米の作付制限が行われています。

- [稲の作付けに関する考え方](#)(原子力災害対策本部)
- [稲の作付制限等についてのQ&A](#)(農林水産省)
- [稲の作付制限地域の設定について](#)(農林水産省)

● 放射性物質調査について

土壌中の放射性セシウム濃度等が高い地域において、収穫前に予備調査、収穫後に本調査の二段階で調査を行います。(検査結果については[こちら](#))。

- [米の放射性物質調査の基本的な考え方について](#)(農林水産省)
- [米の放射性物質調査の仕組み](#)(農林水産省)
- [米の放射性物質調査に関するQ&A](#)(農林水産省)
- [都県が公表した米の放射性物質検査の計画](#)(農林水産省)

● 米の表示について

玄米・精米については原料玄米の産地の表示等が義務付けられています。

- [知っておきたい食品の表示<平成23年3月版>](#)
- [玄米及び精米品質表示基準\(平成12年農林水産省告示第515号\)](#)

◎8月4日付けで「[検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方](#)」(原子力災害対策本部)が改定され、新たに牛肉と米が追加されました。

(3) その他の食品の出荷制限等に関する情報

福島県産、茨城県産等の一部食品から食品衛生法上の暫定規制値を超えた放射性物質が検出され、出荷や摂取の制限が行われています。

出荷制限等されている食品を一時的に摂取しても、皆様の健康に影響を及ぼす数値ではありませんので、冷静に対応していただきますようお願いいたします。

なお、その後、モニタリング調査の結果により、一部食品の制限が解除されています。

(出荷・摂取制限の対象となっている品目や地域は[こちら](#)を御覧ください。)

New!

● 野生きのこについて(平成23年10月18日更新)

きのこ狩りの本格的なシーズンを迎えています。野生きのこを採取される際は、モニタリング結果や各種制限等に関する情報を国や都県等のホームページでご覧いただくほか、最寄りの自治体に直接お問い合わせいただくなどしてご確認いただき、十分ご注意ください。

[野生きのこを採取される皆様への注意喚起について](#)(林野庁)

以下の地域では、野生きのこを採取することを控えてください。

※野生きのこを販売すること(=出荷)、もしくは食べること(=摂取)を控える必要のある地域です。

摂取制限: [福島県棚倉町・いわき市、南相馬市](#)

出荷制限: [福島県の一部地域\(44市町村\)](#)

また、厚生労働省から地方自治体に対して放射性物質検査の強化や適切な情報提供等を行うよう依頼しています(詳しく

はこちら)。

● お茶について(平成23年11月1日更新)

6月2日以降、茨城県、神奈川県、千葉県、栃木県、群馬県の一部地域で産出される「茶」について、関係知事に出荷制限の指示が出されています。なお、生葉、荒茶、製茶のいずれも、食品衛生法に基づく暫定規制値(放射性セシウム:500ベクレル/kg)が適用されます。

● ホウレンソウについて(平成23年6月13日)

出荷制限期間中に千葉県香取市産ホウレンソウが出荷されたことに関する調査結果及び再発防止策について、資料を掲載しました。

[出荷制限期間中に千葉県香取市産ホウレンソウが出荷されたことに関する調査結果及び再発防止策について](#)

(参考)

- 検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(原子力災害対策本部)
※8月4日付けで新たに牛肉と米が追加されました。

(4) 食品と放射能Q&A

● 食品の安全と放射能に関し、消費者の皆さんが疑問や不安に思われていることをわかりやすくご説明する「食品と放射能Q&A」を作成しました。

「食品と放射能Q&A」(最新版10月21日付)

農産物の出荷制限やその解除については、状況が変化していますので、最新の状況については、当庁ホームページの該当部分を御参照ください。[こちら](#)

※10月21日付けで改訂を行いました。主な変更点は以下のとおりです。

[P.8] 放射能の単位としてCi(キュリー)が使われていたこともあるため、注記に追加。

[P.31] 平成23年度産の米の検査が概ね終了したことを受け、検査結果の記載を追加。

[P.37] 「牛肉の放射性物質に関する検索システム」(独立行政法人家畜改良センター)が運用されている旨の記載を追加。

[P.43] 野生きのこ野生獣についても検査が行われていることを受け、Q&Aを追加。

[P.45] 6月30日に「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」(厚生労働省)が改訂されたことを受けた修正。

※その他、改訂に併せてQ&A全体の分類を整理し直しています。

(5) 消費者担当大臣のメッセージ

● 食品からの放射性物質検出に伴う出荷制限の一部解除について(蓮舂消費者担当大臣)

[HTML版 PDF版 ENGLISH](4月8日)

- 食品からの放射能検出に伴う摂取制限について(蓮舂消費者担当大臣)
[HTML版 PDF版 ENGLISH](3月23日)
- 食品からの放射能検出に伴う出荷制限について(蓮舂消費者担当大臣)
[HTML版 PDF版 ENGLISH](3月21日)
- 食品における放射能検出に関するお願い(蓮舂消費者担当大臣)
[HTML版 PDF版](3月20日)

蓮舂消費者担当大臣のメッセージに関する修正について(4月1日付け)

1.食品からの放射能検出に関して、平成23年3月20日、21日及び23日付けで蓮舂消費者担当大臣が発したメッセージにおいて、「食品衛生法上の暫定規制値を超えた食品を一時的に摂取したとしても、直ちに健康に影響を及ぼすものとは考えられません」旨の表記をしていましたが、「直ちに…考えられません」という文言を用いることによって、将来的には健康への影響が確実に生じるかのような誤解を生む可能性があることから、これらのメッセージから「直ちに」という文言を削除しました。

2.食品衛生法の暫定規制値に関する記述について、原子力安全委員会に確認し、修正しました。

[農産物の産地表示について](#)

(6) 食の安全に関する消費者の意識調査

<平成23年7月15日>

「食の安全に関する消費者の意識調査」の掲載について

放射能や、食品等の安全に関し、消費者の皆さんが疑問や不安に思われていることを把握するために行ったアンケート調査の結果を掲載しました。(報告書は[こちら](#))

(7) リンク集

【厚生労働省(リンク)】

食品の暫定規制値を超える食品が発見されたことから、出荷や摂取の制限が行われています。
原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する指示の実績

住民もしくは乳児による水道水の飲用を控えるよう、広報している水道事業者等の一覧表です。

<平成23年11月7日>

水道事業者等における利用者、もしくは乳児による摂取制限等の実施状況について、変更はありません。

食品・水道水の検査結果(随時更新)**• 食品****(検査結果)**

平成23年11月7日 食品中の放射性物質の検査結果について(第240報)(福島原子力発電所事故関連)

(暫定規制値)

平成23年4月5日 魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて

平成23年4月4日 食品中の放射性物質に関する暫定規制値の取り扱い等について

平成23年3月17日 放射能汚染された食品の取り扱いについて(福島原子力発電所事故関連)

• 水道水**(検査結果)**

平成23年11月7日 水道水中の放射性物質の検出について(第203報)～福島県～

(指標等)

平成23年4月4日 水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について

平成23年3月21日 乳児による水道水の摂取に係る対応について

平成23年3月19日 福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道水の対応について

過去の一覧はこちら

- 漢方生薬製剤に用いる原料生薬の放射性物質検査の結果を受けた対応について

【農林水産省(リンク)】

- 福島第一原子力発電所事故による農畜水産物等への影響～関係府省等のサイトへのポータル～
- 農産物に含まれる放射性セシウム濃度の検査結果(随時更新)

【食品安全委員会(リンク)】

- 東北地方太平洋沖地震の原子力発電所への影響と食品の安全性について
- 放射性物質の食品健康影響評価の状況について

【国税庁(リンク)】

- 放射性物質に対する酒類の安全性確保のための施策について
- 輸出用酒類の放射能分析結果

【国民生活センター(リンク)】**New!**

- 比較的安価な放射線測定器の性能(平成23年9月8日公表)
比較的安価な放射線測定器の性能について商品テストが行われ、食品や飲料水等が暫定規制値以下であるかどうかの判定はできないという結果が出ています。放射線測定器を購入・使用する際にはご注意ください(食品の検査機器の種類についてはこちら)。

【福島県(リンク)】

- 福島県農林水産物の出荷制限・摂取制限地域は[こちら](#)(「農林水産物の摂取及び出荷制限等について」をご覧ください。)
- 農林水産物モニタリング情報

【学会(リンク)】

<水道水の安全性について>(平成23年3月24日)

- 日本小児科学会、日本周産期・新生児医学会、日本未熟児新生児学会
「食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値100Bq/キログラムを超過する濃度の放射性ヨウ素が測定された水道水摂取」に関する、日本小児科学会、日本周産期・新生児医学会、日本未熟児新生児学会の共同見解
- 日本産科婦人科学会
水道水について心配しておられる妊娠・授乳中女性へのご案内

3. 詐欺・悪質商法、消費生活相談に関する情報について

- **震災に便乗した詐欺や悪質商法に対する消費者への注意喚起**

平成23年9月14日

ラジオ福島及びふくしまFMの「守ります！福島」を通じて、震災や原子力発電所事故に乗じた悪質商法に注意するよう呼びかけました[[HTML版](#) [PDF版](#)]

平成23年4月28日

被災者支援などを名目とした「温泉付き有料老人ホームの利用権」の買取り等の勧誘に御注意ください
[[HTML版](#) [PDF版](#)]

平成23年3月31日

「住宅の修理工事等の勧誘を受けたときは工事の内容や契約条件をよく確認しましょう」
[[HTML版](#) [PDF版](#)]

平成23年3月18日

「震災に関する義捐金詐欺にご注意ください」[[HTML版](#) [PDF版](#)]

平成23年3月14日

[震災に便乗した悪質商法や詐欺などにご注意ください！](#)（国民生活センターへリンク）

- **「震災に関連する悪質商法110番」の開設について**[[HTML版](#) [PDF版](#)]

→土曜日・日曜日・祝日の受付は7月10日（日曜日）をもちまして終了し、平日10時～16時の受付となります。

→チラシのダウンロードは[こちら](#)。

なお、「震災に関連する悪質商法110番」は、7月29日（金）をもって終了しました。

- **「震災に関連する悪質商法110番」の受付状況**

平成23年9月30日

開設期間中に寄せられた相談の傾向[[HTML版](#) [PDF版](#)] **New!**

平成23年7月21日

開設後3カ月のまとめ[[HTML版](#) [PDF版](#)]

平成23年6月10日

開設後2カ月のまとめ[[HTML版](#) [PDF版](#)]

平成23年5月13日

開設後1カ月のまとめ[[HTML版](#) [PDF版](#)]

なお、「震災に関連する悪質商法110番」は、7月29日（金）をもって終了しました。

- **被災地域から寄せられた震災に関連する相談の概況について**

[相談の概況はこちら](#)

主な相談例とアドバイスは[こちら](#)

[[HTML版](#) [PDF版](#)]

行政機関が行っている各消費者相談窓口の紹介は[こちら](#) [[HTML版](#) [PDF版](#)]

- **被災地への専門家の派遣について**

平成23年9月6日

[被災地への専門家の派遣について](#)

平成23年5月10日

[被災地への専門家派遣の実施について](#)

[事業スキームはこちら](#)

[法テラス・東日本大震災関連情報\(法テラス主催電話相談の概要等\)](#)(法テラスホームページへリンク)

4. 食品表示に関する情報

- 平成23年7月15日 **New!**

東日本大震災を受けた食品表示の運用通知の取扱いについて(概要)[[PDF:61KB](#)]

東日本大震災に伴うJAS法の運用に係る通知の取扱いについて[[PDF:112KB](#)]

東日本大震災に伴う食品衛生法の運用に係る通知の取扱いについて[[PDF:98KB](#)]

- 平成23年4月27日

東日本大震災を受けた食品表示の運用について(Q&A)[[PDF:67KB](#)]

- 平成23年4月8日

農産物の産地表示について[[PDF:448KB](#)]

- 平成23年4月1日

[消費者のみなさまへ～東日本大震災を受けた食品表示の運用について～](#)

- 平成23年3月31日
消費者の皆様へ～東日本大震災に伴う容器入り飲料水(ミネラルウォーター類)の表示について～[PDF:97KB]
- 平成23年3月29日
食品事業者のみなさまへ～東日本大震災を受けた食品表示の運用について～
- 平成23年3月29日
東日本大震災に伴う加工食品に係るJAS法の運用について[PDF:53KB]
- 平成23年3月29日
東日本大震災を受けた食品衛生法に基づく表示基準の運用について(追加)[PDF:160KB]
別添届出様式[PDF:105KB] [word:42KB]
※「製造する食品の商品名」欄には、品名(清涼飲料水等)ではなく、具体的な商品名(〇〇の天然水等)を記載してください。
(様式に収まらない場合は別紙として商品名の一覧を添付してください)
- 東日本大震災に伴う異なる製造所が記載された包材の暫定使用届一覧[PDF:151KB]
- 平成23年3月25日
東日本大震災に伴う容器入り飲料水に係るJAS法の運用について[PDF:50KB]
- 平成23年3月25日
東日本大震災に伴う容器入り飲料水に係る食品衛生法に基づく表示基準の運用について[PDF:138KB]
別添届出様式[PDF:110KB] [word:41KB]
- 東日本大震災に伴う容器入り飲料水に係る製造者に関する情報の届出一覧[PDF:115KB]
- 平成23年3月24日
東日本大震災を受けた製造所固有記号の表示の運用について[PDF:106KB]
別添1[PDF:87KB] [word:41KB]
別添2[PDF:119KB] [word:42KB]
別添3[PDF:110KB] [word:41KB]
※「製造する食品の商品名」欄には、品名(清涼飲料水等)ではなく、具体的な商品名(〇〇の天然水等)を記載してください。
(様式に収まらない場合は別紙として商品名の一覧を添付してください)
別添4[PDF:109KB] [word:40KB]
別添5[PDF:116KB] [word:37KB]
別添6[PDF:106KB] [word:39KB]
- 平成23年3月24日
東日本大震災を受けたJAS法に基づく品質表示基準の経過措置の運用について[PDF:138KB]
- 平成23年3月24日
東日本大震災を受けた食品衛生法に基づく表示基準の経過措置の運用について[PDF:112KB]

5. 節電・計画停電に関する情報

- 東日本大震災により電力供給の不足が見込まれます。徹底した節電のご協力をお願いします。

6. 関係省庁との連携

- 内閣府「復興アクション」
- 農林水産省「食べて応援しよう！」
- 観光庁「がんばろう！日本」

7. その他

- 「地方消費者行政活性化基金」の活用について
- 「東日本大震災に対応した「地方消費者行政活性化基金運営要領」の弾力化について [PDF:88KB]
- 放射性物質検査機器の貸与等について
- 「食べて応援しよう！」取り組む消費者団体等への支援について
- 東日本大震災の影響による消費生活相談窓口の状況について
- 平成23年4月28日: 福島県のアンテナショップの視察
- 平成23年4月9日: 蓮舫大臣による東日本大震災被災地域への視察

8. 首相官邸及び各省庁等へのリンク

- [官房長官記者発表・政府インターネットテレビ緊急チャンネル](#) (リンク)

平成23年8月29日(月)午後 - 内閣官房長官記者会見 [[テキスト版](#) [動画版\(手話入り\)](#)]
[過去の一覧はこちら](#)

- 政府の最新の対応状況は、「[東日本大震災への対応について](#)」(官邸)をご覧ください。
- [東日本大震災に関するチェーンメール等](#)にご注意ください。(総務省へリンク)
- [ヨウ素を含む消毒液などを飲んではいけません](#) (厚生労働省へリンク)

ページの:

| [消費者庁ホームページについて](#) | [本ホームページについてのご意見・ご感想はこちらまで](#) |
〒100-6178 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー 大代表:03-3507-8800(平日8:30~18:15)
Copyright © 2011 Consumer Affairs Agency, Government of Japan. All Rights Reserved.